令和4年度第3回会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和4年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 会 議 次 第

日 時:令和5年1月17日(火)

 $14:30\sim16:00$

場 所:尾鷲市防災センター 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 事業評価について(資料1)
- 4 令和4年度補正予算(第2号)(案)について(資料2)
- 5 令和5年度事業計画(案)及び令和5年度予算(案)について (資料3・資料4)
- 6 閉会

○令和4年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副会長	佐野 茂機	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	服部 敬	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委 員	濵中 靖人	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長	欠 席
	十四 我唯	株式会社クリスタルタクシー取締役	八角
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	前葉 光司	国土交通省中部運輸局三重運輸支局	代理 運輸企画専門官
	削果 儿	首席運輸企画専門官	内藤 莉奈
	笠井 剛司	尾鷲警察署交通課長	
	羽田 綾乃	三重県地域連携部交通政策課長	代理 主事 松島 昇平
_ 	大鷲 浩己	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所	
	八鳥一信日	計画課長	
	松本 英之	三重県尾鷲建設事務所長	欠 席

[※]下線は新たに就任した委員

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 運行管理者 平井 清孝

○事務局

尾鷲市政策調整課

 課長
 三鬼
 望

 主任
 片原
 敏貴

 主事
 世古
 樹

開会:午後2時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は12名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。 また、今回、委員の変更はございませんので紹介は割愛させていただきます。

そしてオブザーバーとしましては、三重交通 自家用営業部より、運行管理者 平井 清孝(ひらい きよたか)さまに出席いただいております。自家用営業部はふれあいバス の尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、今回につきまして もご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞよろしくお願いします。 また、本日は、事務局として、事務担当の片原と世古が出席しております。どうぞよろし くお願いします。配付資料につきましては、担当より説明いたします。

(事務局)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、それから事前に送付させていただいた「資料1 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」、「資料2 令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書(第2号)(案)」、「資料3 令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「資料4 令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」となります。これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いします。

資料の確認は以上です。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(下村会長)

皆様こんにちは。会長をさせていただいております、尾鷲市副市長の下村でございます。 本日はお忙しいところ、本年度第3回目の尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まり いただきありがとうございます。

さて、本日の協議会では、例年行っております「事業評価」についてと、昨年策定をいた しました尾鷲市地域公共交通計画の補助金に伴う補正予算(第2号)(案)、また、令和5年 度の事業計画(案)及び予算(案)ついてもご協議・ご審議いただきたく存じます。

委員の皆様におかれましては、尾鷲市の公共交通をより良くしていくための率直なご意見をいただければと考えております。

どのようなことでも結構ですので、皆さまから忌憚のないご意見をいただき、新たな運行 系統に際してのご助力をいただきたく、この場をお借りいたしまして、深くお願い申し上げ ます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 事業評価について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「事業評価について」、説明させていただきます。

「資料1 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」をご覧ください。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより 効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行 い、その結果については、毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとなってお ります。

まず、2ページをご覧ください。

協議会等が目指す地域公共交通の姿についてであります。ここには令和4年3月に策定 した「尾鷲市地域公共交通計画」における目標や基本方針を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから5ページは、目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組について

であります。令和3年~4年で実施してきた主な取り組みを記載しております。

ふれあいバス尾鷲地区については、利用者が前年に比べ約 0.5 割増加しており、尾鷲総合病院前にバス停用路側帯を作成するなどの効果が出ていると思われます。

ふれあいバス八鬼山線については、利用者が前年に比べ約 0.2 割増加しており、コロナ禍などの現状ではありますが、徐々に戻ってきていると思われます。また、来年度には、ルート・ダイヤ改正が控えており、利用者の増加が見込まれます。

次に、4ページをご覧ください。

ふれあいバスハラソ線については、利用者が前年に比べ約3割増加しており、コロナ禍などの現状ではありますが、大幅に戻ってきていると思われます。また、来年度には、八鬼山線と同様にルート・ダイヤの改正が控えており、利用者の増加が見込まれます。

ふれあいバス須賀利地区については、利用者が前年に比べ約1割減少しております。本年の4月1日より以前から要望の多かった須賀利地区のルートの延伸を行っており、高齢化、人口減少の影響に加えコロナ禍などの現状もあり、利用者の増加には至らなかったものの、今後も継続して地域の実情に応じた検討をしていき利用者の増加を目指していきます。

次に、5ページをご覧ください。

利用者等のアンケートの実施については、毎年行っていますバス車内、停留所においての利用者アンケートと市民無作為抽出 1,000 人に対したアンケートを実施しております。

公共交通に関する市民説明会の実施については、八鬼山線、ハラソ線のルート・ダイヤ改 正についての説明会を実施しております。

乗り方教室の実施については、公共交通に関する市民説明会と合同で実施しており、市と 事業者である三重交通様と連携して、利用者及び非利用者に対して利用促進を目的に、乗り 方や割引などの利点を説明しております。

ベンチ設置については、以前よりアンケート調査にて設置要望が多かったことから、主要な停留所へのベンチ設置を2箇所実施しております。

次に、6ページをご覧ください。

計画の目標の達成状況とその理由についての考察についてであります。

市民満足度の向上欄の利用者満足度については、目標値に届きませんでしたが、停留所の改善や、一部ルート・ダイヤ改正などを行い、満足度の向上に取り組んでおります。

利用者数については、年度途中の為、正確な実績値は出ておりませんが、半年間の利用者数をみると、目標達成可能な数値となっております。

持続可能性の向上欄の収支率については、利用者数と同様の年度途中であるため、正確な 実績値は出ておりませんが、半年間の収支率をみると、目標達成にわずかに届かない数値と なっております。委託費の増加などにより厳しい状況ではありますが、収支率の向上に努め ていきます。

次に、7ページをご覧ください。

計画目標達成に向けた今後の取り組み方針についてであります。

利用者アンケート調査において、利用者のニーズを把握し、尾鷲市公共交通計画を軸に改善に向け、日々検討を行っております。その中で、「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、「ふれあいバス八鬼山線」、「ふれあいバスハラソ線」の2路線を分割し、「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」にすることで、意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便と所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上を図ります。また、今年度は須賀利地区のルート・ダイヤ改正を行い、来年度からは八鬼山・ハラソ線を行うことから、来年度には、尾鷲地区の検討を行っていきたいと考えております。

次に8ページをご覧ください。

直近2年間の二次評価の活用・対応状況についてであります。

昨年度実施した自己評価に対する、運輸局様の二次評価の結果がございます。一番上にあります、利用者アンケート及び市民懇談会によるニーズ把握からの対応については、一定の評価をいただけた事項ですので、今後も継続して参ります。

その下にあります、地域公共共通計画の推進については、着実に取組を推進し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいきます。

その下にあります、コロナ禍での利用促進についてですが、バス車内の消毒・清掃などを 徹底して行い、新型コロナウイルスのPRを行っていきます。

その下の地域間幹線系統での利用促進や系統維持については、県や関係者と連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていきます。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは、前々回の二次評価となります。去年の協議会で報告したものと同一のものとなります。

次に、10ページをご覧ください。

計画・評価の推進体制についてであります。

毎年度のPDCAスケジュールとその下が直近一年間の協議会等の実施状況となります。

次ページ以降につきましては、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)と、事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連についての資料がございますが、これらはただいま説明した内容の概要となりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、これらの資料につきましては、現在、三重運輸支局に手続き上のご確認をいただい ており、その中で一部修正が生じる場合がありますが、届出については、事務局に一任いた だきますようお願いいたします。

以上で、「事業評価について」の説明を終わります。

(豊福座長)

事業評価については以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見 等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(服部監事)

5ページに乗り方教室と書いてあるが、バスの乗り方というのは乗ったことが無いので わからないが、どういったことをしてくれているのだろうか。

(事務局)

この秋に、八鬼山線、ハラソ線について、ダイヤ改正に準じた説明会をさせていただいたときに、三重交通様に同行いただいて、現在ご利用されている方への安全な乗り方も含めた注意喚起はもちろんのこと、乗ったことが無い方も説明会には来られておりましたので、停留所でのどこ行きのバスなのか、どこから乗るのか、乗った時の安全確保のためには、必ずお座りいただいてや、止まってからお立ちいただくなどの、基本的に安全に快適に乗っていただくような基本的なことをマニュアルにまとめていただいており、皆様にご覧になってもらいながら、説明をさせていただいたものが、この乗り方教室としてさせていただきました。

(服部監事)

ありがとうございました。特別また難しいことを言われたと思いました。もしこれから 乗るとしたら、何を気を付けるのかなと考えたので。ごく一般にあわてないでくださいと か、走行中立たないでください。などの話で良かったかな。

(事務局)

はい。

(大西監事)

今回は、前からかもわからないが、フィーダーの状況、助成等を国の方から受けて、今回、 実施していくのか。そこはどうですか。

(事務局)

国から頂く補助金、通常フィーダー補助金と呼ばれますが、尾鷲須賀利線だと年によって 限度額が様々ですが、125万2千円ほどが今年度加算額としてということでございます。 そのときの状況によって前後しますがそういう金額をいただいております。

(大西監事)

大変厳しい状況にあるところにおいては、そういう風な国の補助などをいただいて、そういう風なあれをやってけるような一つのあれをここに書いてあるが、そういう風なことやと思います。125・6万円。

(事務局)

はい。125万円ほどです。

(大西監事)

わかりました。もう一点、今回の改正になって、八鬼山線とハラソ線が2路線から3路線になるということについて、だいぶ時間表に変更があると思うが、その点はどうですか。

(事務局)

たしかに、今回大きな変更点としましては、ハラソ線八鬼山線がですね、おっしゃられたように3つに、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線と3分割されることによって、ハラソ線でしたら、梶賀から尾鷲まで、現在55分かかっているものが、46分と9分間短縮されるダイヤを組み込んでいます。一日4往復だったものが5往復、尾鷲駅までだったものが、瀬木山の車庫まで行く便が増えたりと、延伸に伴うメリットを感じていただけるような、特に帰りの便が12時40分の総合病院前が、一本お昼にあっただけだったものが、10時台と1時台にお昼前後に2本帰りの便が出ることによって病院とか、お買い物とかで来られた方が、ご自宅に帰る選択肢が一つ増えたことが、一つの特徴です。ちなみに三木浦から出発する尾鷲駅は、以前の八鬼山線でしたら、九鬼回りで52分かかっていたものが、変更後は33分に、19分ほど三木里回りになることによって改善されますので、そういうところは、地域の説明会においても好評で歓迎されるニュースとして受け止めていただきました。

(大西監事)

帰りが大変で、もう一つ増やしてほしいご意見が多かったので、それともう一つ、JRとの接続についてはその点は。

(事務局)

今回の改正点のメインは、各地区から尾鷲中心地へ早く便利に行けるようにとのアンケートなどで要望が多かった。そこが第一点と、あとはJRとの接続ですね、特に熊野方面、南に行くところ、一旦尾鷲にでてきてから、ワイドビュー南紀に乗って名古屋方面に行く、そういうところはきちっと接続しないと不便になる所もございますので、そういうところも留意して組ませていただいております。

(大鷲委員)

4ページ、ふれあいバスハラソ線のところ、3割増加って、特別な要因だとか、こういうことが効いたよ、とかってそういうのってお分かりになれば教えていただければと思います。

(事務局)

たしかに、各年度に比べますと、令和3年度に比べて、令和4年度の途中ですけれど、特殊な所は正直な所、特徴はないのですが、皆様コロナで外出を控えていただいていた方達が、ワクチン接種も含めて色んな安心材料が増えたことから公共交通機関でお出かけいただく頻度が増えたのかなと思いますし、特に利用をさせていただくうえで、今回令和5年度からは、ダイヤ改正が行われますけれど、企画期間においてはダイヤ改正や計画変更も行っておりませんので、コロナ化で乗車を控えておられた方々が、ワクチン接種も含めて出かける頻度が増えてきたものと理解しております。

(大鷲委員)

地域の方々のライフスタイルにちょうどマッチしているということですか。

(事務局)

はい。地区によってはお買い物支援する仕組みを試験的にやっているところもございますので、こういうところの組み合わせも含めてお出かけになる頻度も上がったのかなと思います。

(大鷲委員)

ありがとうございます。あともう一点良いですか。同じ棚の所の考察の所に、二つ目の区切りの所で、コロナ禍の現状ではあるが、大幅に利用者数が戻ってきているとありますが、逆に言えばもうちょっと、ご利用いただけるような可能性を秘めた地域という考察ですか。

(事務局)

コロナ禍以前の人数には戻っていないのが現状でございますので、以前の利用者数から 見ると、ただただ戻ってきていただきたいな。と今回のダイヤ改正にも反映させていただい た次第でございます。

(大鷲委員)

ありがとうございました。

(松島委員)

4ページの須賀利地区の話なんですが、前年に比べて利用者が約1割減少ということで、 あげていた中では唯一の減少した系統ですが、考察の所では、コロナ禍などの現状もありと 書いていただいているのですが、他の市町さんの所にご参加させていただいているのです が、今行動制限とかが、かかっていない期間が長く続いてまして、なかなかコロナ禍だから 利用者が減っているっていうのは、理由としては、私は見づらいといわれておりまして、そ の中で、コロナ禍によって、高齢の方が通院を控えるようになったなどの、コロナ禍を経験 したことによる、社会的な変容を掘り下げていかなければいけないといわれておりまして、 地域機関幹線におきましても、コロナ禍から回復している系統と、減少し続けている系統が はっきりわかれておりまして、接続していただいている島勝線も残念ながら減少に歯止め がかかっていないというところで、同じく原因を突き止めて、対策を取っていかなければな らない。須賀利地区がどのような状況になっているのかをご存知でしたらお聞きしたい。と いうのが1点と、診療所への延伸の実施ということで、島勝地区内にある診療所だと思いま すが、島勝線につきましては、もともと尾鷲市総合病院への接続を主としたものでして、医 療の状態のスタイルの変化が出ているのか、例えば地域への診療所へも通うようになった のか、他の地区では往診が増えたっていう、病院に行くのではなく、先生に来てもらうパタ ーンが増えている。ということもあるみたいで、そう言ったことも含めてご存じであれば教 えていただきたい。

(事務局)

須賀利地区におきましては、令和4年の4月から記載がございますように、島勝の郵便局をご利用される方や診療所をご利用される方が、バス停の位置によって用事が短時間で済むので、利便性が上がることも含めて島勝集会所のほうに停留所の位置を地区のご協力でさせていただいた点が変更点でございます。そういうところで、利用者が戻っていないという現状をどうとらえるか、須賀利にはたびたび行きますが、人口減少に歯止めがかかっていないのと、地区の高齢化も一層進んでいて、以前であれば町中を結構歩いている人もいたんですが、最近では晴れの日でもなかなか歩いている方が少ない現状もございます。そういった中で、地区の懇談会などで市長と訪問しますと、須賀利地区で生活していくうえでの色んな要望が活発に出てくるだけあって、色んな生活における要望は根強くある。その中で以前は巡航船で通っていたときと、今のバスとを比べると格段に天候の影響はないので、朝一番の直通バスで尾鷲総合病院へ来られるお客様、あとは乗り継ぎにおいて、尾鷲まで来なくて

も紀北町内で用を済まされる方の比率も上がっているのかなと理解はしていますが、全体の利用者数がどうして上がってこないのかは、もう少し私達も地区と一緒になって考えないと、今、明確なお答えを説明する段階ではございません。特に須賀利地区はバス路線がないと誰かに乗せていただく以外に方法はないところですので、島勝を経由した三重交通様のご協力いただいているメリットをどう生かせるのか。先ほど、島勝停留所の変更と、須賀利地区における最終停留所の延伸も含めて、地区の方の要望には答えれるだけ答えているのですが、その中で、どれだけ実績数を増やしていくか、もうすこし私達も中に入って検討しないと、現状が続くと存続も含めて色んな課題が出てくると思いますので、ご協力をお願いいたします。

(会長)

須賀利地区は、高齢化率が90%に迫る勢いで平成24年に課長が言いましたように、町の交通機関が巡航船だけだったんですが、高齢化で巡航船に乗るのもきつくなってきたということで、バスを導入して、それ以来私も担当しておりましたので、地区の方のご意見を聞きながら停留所を変更したり、いろいろしてきましたが、今は90%を越えているかもしれないという状況ですので、それほど高齢化が進んでいる状況が第一の原因ではないかということではないかと思います。

(服部監事)

高齢化率ですが、自分もびっくりするぐらいの年になり、高齢者の仲間入りをしたが、須 賀利は9割近くが高齢者ということだが、60歳のやつで言っているのか。

(事務局)

65歳です。

(服部監事)

65歳の人と言っても、バリバリの人もいるだろう。

(会長)

須賀利の場合は分母も小さい。毎年1歳ずつ上がっていくと高齢化率の上がり方も全体的に年が上がっていくということ。

(服部監事)

あそこは元気でなかったら住めない。輪内の方もそうだとは思うが、坂とか階段とか上がっていかないと自宅につかないうちがいっぱいあり、そこにたどり着かない様になればだれも住んでくれないようになっていくと思っている。三重交通さんには頑張ってもらいた

い。ここが手を引いてしまうと、どこもいけなくなってしまう。

(事務局)

ちなみに、最新の須賀利地区の人口が180人で、高齢化率は90%ちょうどです。64歳までの方が18人、65歳以上の方が162人というふうに、地区別の人口となっておりますので、相当高齢化率が進んでいて、65歳以上の方でも元気な方たくさんいらっしゃいますが、そういった状況にあるということでございます。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「事業評価について」お諮りさせていただきます。 この件について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価について」は、原案のとおり承認いたします。

4 令和4年度補正予算(第2号)(案)について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4、「令和4年度補正予算(第2号)(案)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

資料2「令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書(第2号)(案)」をご覧ください。

本補正予算につきましては、令和3年度策定をいたしました、尾鷲市地域公共交通計画補助金の交付に伴うものであります。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ105万円増額し、歳入歳出予算の総額を273万5千円とするものであります。

次に、5ページをご覧ください。

歳入でございますが、3款、諸収入、2項、雑入、2目、雑入105万円の増額補正は、

補助金額の確定により、105万円を増額し、補正後の額を105万2千円とするものであります。

次に、6ページをご覧ください。

歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金105万円 の増額補正は、国からの補助金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和4年度補正予算(第2号)(案)」についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「令和4年度補正予算(第2号)(案)」について、 お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和4年度補正予算(第2号)(案)」について、原案のとおり 承認いたします。

5 令和5年度事業計画(案)及び令和5年度予算(案)について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の5、「令和5年度事業計画(案)」及び「令和5年度予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

資料3「令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」をご覧ください。 事業計画(案)につきましては、尾鷲市地域公共交通計画に則り実施する事業の令和5年 度スケジュール及び内容を記載しております。

会議の開催につきましては、例年の地域内フィーダー系統確保維持計画や今回のような 事業評価協議を考えておりますので、4回程度の協議会開催を予定しております。コロナウ イルスの状況によりましては、書面による開催もあろうかと思いますので、どうぞよろしく お願いいたします。

以降、現行の地域公共交通計画に準じており、例年同様となりますが、1-①-1 ふれあいバスのルート・ダイヤ再編をご覧ください。大幅な変更として、先ほどの事業評価の中でも説明をいたしました、「八鬼山線、ハラソ線のルート・ダイヤ改正」が行われる予定です。 1-①-3 をご覧ください。これも事業評価の中で申し上げましたが、利用者アンケート等の継続実施であります。ふれあいバスの利用実態を把握し、更なる改善につなげていくため、利用者アンケート等を継続して実施します。

以上、令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)の説明とさせていただきます。

続きまして、「令和5年度予算(案)」について、説明させていただきます。

資料4「令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」をご覧ください。例年 と同様の予算となっておりますが、概要について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

令和5年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるものであります。

予算の内訳について説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額74万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次に、6ページの歳出であります。1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。10節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額は2万5千円で、内訳といたしましては10節「需用費」、11節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千

円は、新たな公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

以上が、「令和5年度事業計画(案)」及び「令和5年度予算(案)」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(大西監事)

資料3ですけども、事業名として新たな移動手段の取り組みの推進の中で、社会福祉協議会が買い物支援協議会の色んな方策をしているのですが、その取り組みと、スクールバス利用について推進をしているということですが、どのような方法で協力していくのか教えていただきたい。

(事務局)

3ページの2一②一1ですね。ご説明申し上げますと、ふれあいバスを中心とした公共交通バスを活用して、市内中心の病院であるとか、お買い物に来る方のための足を確保するのが現状で、これからも利用者拡大を進めていきたいのですが、それと並行して、社会福祉協議会が、地区に商店がない地区、梶賀、曽根、古江で試験的に月に一回程度、買物を一つのテーマとして、マイクロバス社協所有の物を出して、買い物支援的な試験運行をやっていて、定期的にやっていこうという動きでございます。大切なのは、色んなタクシー事業者様も介助事業者様も公共交通も社協も含めて、色んな手段を選択される地域住民の方おられますので、どれだけ残ってもいけないので、広く色んな選択肢をしながら、ですので社協さんには、それをもっぱら使いたいので、上限なく回数増やしてもらうと困ります。といった話も正直させていただいております。公共交通手段はニーズに合わせてバランスよく組み合わせていくのが公共交通計画にも謳われていますので、それをしているのが社協さんの現状でございます。スクールバスの活用は、市所有のマイクロバスも含めて、何かの隙間を含めて活用できないかという項目もあるのですが、スクールバスはもっぱら学生さんたちの授業の為の通学と、授業中の移動に使いますので、結構制限があり、

例えば事故を押さないようにしなければなりませんし、スクールバスの運行に支障が起きない範囲で、どういう活用ができるのか、市所有のマイクロバスも含めて、例えば公共交通バスを補うために、何かこのバスを活用できるのか、そういうところは1つのテーマとなっているのがここに記載させていただいた意図でございます。

(大西監事)

1つは、老人会のほうで問題が出ているのは、スクールバス、市のバスについても、地域の方から行事があると、スクールバス等が止まっていると、それを活用していけるような方向性を推進していただけるとありがたい。

(事務局)

スケジュールにも書いてあるように令和5年度も含めて取り組み、研究の推進というふうに、課題もあること事実でありますので、どのように皆様のニーズに応えていくか、引き続き検討していきたいと思います。

(大西監事)

ありがとうございます。

(服部監事)

例えば、車の所有が市役所だったり、社協であったりで使い勝手が悪くなると自分は思う。みんながみんなで使えるように、遊んでいる時間が無くなるようにというふうに考えてもらうとどっか窓口1本にしてやれないのか。みんなそうやって願っている。車が空いているのになど。運転手は運転するOBなどがいるみたいだが、彼らはどこで雇われても良いんじゃないかなと思う。使い勝手のいい方向に変えていってもらえないだろうか。老人会でイベントする際に、周辺部の参加者が減ってきている。高齢化しているので、高齢者が高齢者を運んでいる状況。運転する人にもしていない人にも負荷がかかる。三重交通さんはそういったことをされると困りますか。

(中川委員)

我々バスに限らず、タクシーさんもそうでしょうし、棲み分けと言いますか、それぞれの立場で公共交通を担わせてもらっておりますのでうまくその辺が、がちっとかみ合って大きなネットワークとして相乗効果が上がるようなものであれば、これはどんどん前に進めていくべきだと思います。一方で、こちらが便利になったので、もうバスは全く使わない、タクシーは全く使わない。ということになると、そちらの交通が衰退していって、気が付いたらタクシーもバスもなくなっていた、ということになると、これが本当のネットワークの姿なのかなって考えたときに、主旨が変わってくる。そこをうまく広くどこに落

とし込んでいくのかが、こういう会議が有効で非常に大切なのかなというところで皆様に 色んな議論をしていただきながら、広く多くの方に便利に公共交通を使っていただけるよ うな、そういう路線を作っていかなければならないと思っております。

(服部監事)

よくわかりました。

(事務局)

市主催の行事であるとか、社協主催の行事であるとかでしたら、マイクロバスを有効に使うスタートラインとしてよろしいですけれど、バスをどの程度どうゆう理由で使うのかというところを含めてルール作りは双方しておりますので、そこで例えば輪内地区の方はちょうどいいバスがあるので、バスで来るとか、市内の方も市内循環のバスも含めて、特にそれに支障がある方だけ、以前でしたら、須賀利からマイクロバスでお迎えしたりした事例もあったり、ケースバイケースですので、その辺は、継続してお話していきたいと思っております。

(豊福座長)

イベントとか臨時的な活用であるとか、結局は今の所は、尾鷲は定時路線をまずはきちんと維持していく。むしろ3路線化して利便性を高めるとこで維持していく方針でやっているところですけれど、ただそれで対応できない部分について、それを補うような交通手段をもっと工夫できないかっていうところは引き続き検討が必要なんだろうなと思いますし、そういったところは、色んなやり方があるのかなと思います。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「令和5年度事業計画(案)」及び「令和5年度予算(案)」について、お諮りさせていただきます。 この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和5年度事業計画(案)」及び「令和5年度予算(案)」について、原案のとおり承認いたします。

(豊福座長)

それでは、会議次第にその他はございませんが、その他ということで、三重交通さんのほう

から資料をお配り頂いておりますので、ご説明をお願いします。

(中川委員)

すいません、こういった会議の場で資料をお配りして、せっかくですので弊社の取り組み なんかをご紹介させていただければというところでお配りさせていただいております。今 回のように議論されておりますように、ふれあいバスにおかれましては、地域の皆様のお声 を真摯にお聴きになられて、より良いものを作っていかれるという姿勢には、本当に頭の下 がる思いです。バスのお客様につきましては、少子高齢化を含めた年々利用者が減っている 中でコロナの影響を受けまして、バス事業者非常にダメージを受けているところでござい ます。バス会社としましても、色んな取り組みをしておりまして、もちろん経費の削減、こ ういったものをはじめ収支改善に努めているのですが、その他にもいろいろ取組をしてお ります。ICカードの導入であったりなどをしているなかで、みなさんの見ていただく一番 わかりやすいところのなかで、チラシですね、黄色い南紀版と書いたご利用ガイドになりま す。秋口だったと思いますが広く配布をさせていただいたものでございます。東紀州エリア で路線図をはじめ、裏面にはバスの乗り方でありましたりですね、ICカードエミカのご案 内や、バス運賃の半額、バスにはこのように乗って下さいなどの、そういったものの紹介を 総合的なことに記載しております。こういったものが1つ、一番大きなものとしてお配りさ せていただいております。それから、バスは今どこにいるの。と書いているものがあると思 いますが、バスビジョンというものを使い、サービスの1つとしまして、スマートフォンで 今自分が待っているバスがどこを走っているのか検索できるサービスを随時進めておりま す。北中部エリア、伊勢までは来ているのですが、残念ながらこの地域は、松阪、熊野、名 古屋に関して導入をさせていただいております。これからお待ちいただいているバス停の 行き先を入力していただくと、手前どこのバス停を何時ごろに通過したのかが目で分かる。 この辺は余り遅れることは無いのですが、都市部なんかでバスがダイヤ通りに走っていう ときに、実際バスがどこにいるのか目で見てわかっていただける、そういうストレスを少し でも解消できるものとなるのかなと思います。名古屋のチラシについては、特に何というこ とは無いのですが、一般路線の赤字を補てんするのに、高速路線の収支が重要になってくる というもので、ぜひ皆様に乗っていただければなと思います。最後に、名刺サイズの小さな ものですが、三重交通グループホールディングスのアプリを作成いたしました。アプリをイ ンストールしていただけると、当社のグループ各社のそれぞれの色んなお得な情報を手に 入れることが出来たり、時刻検索であったり、先ほど申し上げました、バスビジョンこうい ったものも三重交通のホームページから入っていただかなくても、アプリの方からすっと 入っていただけます。非常に便利なものでございます。宿泊施設など、色んな情報を記載さ せていただいておりますので、よかったら有効に使っていただければなと思います。バスの 運営につきましては、皆様、平素へ多大なご理解ご協力をいただきながら、日々務めさせて いただいておりますけども、非常にお客様の少ない中、運営状況厳しい状況でございます。

その中で色んなお願いもしているわけでございますけれど、バス事業者として、色々利用促進もさせていただいておりますところのご紹介というところで、お時間を頂戴させていただきまして、ありがとうございました。

(豊福座長)

その他、皆さまから何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和4年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。